

# 営業時間短縮のお知らせ

記載例

栃木県の要請に基づき、

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

**時短営業を実施しています。**

**\* 終日、酒類の提供はいたしません。**

**(持込みもできません。)**

## ○ 実施期間

令和 4 年 1 月 27 日 ( 木 )  
～ 2 月 20 日 ( 日 )

## ○ 時短営業期間中の営業時間

11 時 00 分 ～ 20 時 00 分

(同一グループ・同一テーブルでの飲食は4人以内、2時間以内となります。)

## ○ 通常(時短前)の営業時間

11 時 00 分 ～ 21 時 00 分

## ○ 店舗名

居酒屋〇〇